

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	北陸財務局長	
【提出日】	2024年11月1日	
【会社名】	小松ウオール工業株式会社	
【英訳名】	KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加納 慎也	
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地1丁目72番地	
【電話番号】	(0761)21 3131(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 綾 由紀夫	
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地1丁目72番地	
【電話番号】	(0761)21 3131(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 綾 由紀夫	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	232,810,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年11月1日、当社発行の普通株式の一部について、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式の取得を行いましたので、2024年10月31日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正し、また、添付書類である自己株券買付状況報告を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

添付書類の追加

自己株券買付状況報告

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は、2024年10月31日付の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式取得に係る事項並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

自己株式取得に係る事項

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | <u>2024年10月31日の終値(終値特別気配を含む)と(2)の株数を乗じた額を上限とする</u> |
| (4) 取得日 | 2024年11月1日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付 |

自己株式消却に係る事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | <u>上記により取得する自己株式の全株及び現有する自己株式のうち950,000株</u> |
| (3) 消却予定日 | 2024年11月8日 |

(訂正後)

当社は、2024年10月31日付の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式取得に係る事項並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

自己株式取得に係る事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | <u>1,816,800,000円(上限)</u> |
| (4) 取得日 | 2024年11月1日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付 |

当社は、上記決議に基づき、2024年11月1日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,134,500株について、取得価額の総額を1,717,633,000円とする自己株式の取得を行いました。

自己株式消却に係る事項

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 消却対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | <u>2,084,500株</u> |
| (3) 消却予定日 | 2024年11月8日 |

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
KANO株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	3,463	18.36	3,463	18.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	2,287	12.12	2,287	12.03
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	884	4.69	884	4.65
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地	702	3.73	702	3.70
株式会社日本カステイ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	494	2.62	494	2.60
株式会社日本カステイ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	251	1.33	406	2.14
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	386	2.05	386	2.03
原田株式会社	東京都大田区南馬込4丁目20-18-402号	360	1.91	360	1.89
加納 裕	石川県小松市	322	1.71	322	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	309	1.64	309	1.63
計		9,461	50.16	9,616	50.57

- (注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿を基準として、2024年10月1日付の普通株式1株につき2株の割合の株式分割を反映し記載をしております。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,874,794株(2024年9月30日現在)は割当後2,719,794株となります。なお、当社は2024年10月31日開催の取締役会において、当社普通株式について1,200,000株を上限として、2024年10月31日の終値で、2024年11月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行うこと、また、これにより取得した自己株式の全株及び現在保有する自己株式のうち950,000株を2024年11月8日に消却することを決議しております。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入し、表示しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2024年9月30日現在の総議決権数188,620個に本自己株式処分により増加する議決権数1,550個を加えた数で除した数値であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合(%)
KANO株式会社	石川県小松市白江町ヨ278番地	3,463	18.36	3,463	19.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	2,287	12.12	2,287	12.79
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	884	4.69	—	—
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地	702	3.73	702	3.93
株式会社日本カステイ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	494	2.62	494	2.77
株式会社日本カステイ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	251	1.33	406	2.27
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8	386	2.05	386	2.16
原田株式会社	東京都大田区南馬込4丁目20-18-402号	360	1.91	360	2.01
加納 裕	石川県小松市	322	1.71	322	1.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	309	1.64	309	1.73
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	263	1.40	263	1.48
計		9,725	51.56	8,995	50.31

- (注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿を基準として、2024年10月1日付の普通株式1株につき2株の割合の株式分割を反映し記載をしております。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,874,794株(2024年9月30日現在)は割当並びに自己株式取得及び消却後1,769,794株となります。なお、当社は2024年10月31日開催の取締役会において、当社普通株式について1,200,000株を上限として、2024年10月31日の終値で、2024年11月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行うこと、また、これにより取得した自己株式の全株及び2024年10月31日時点で保有する自己株式のうち950,000株を2024年11月8日に消却することを決議しております。当社は、上記決議に基づき、2024年11月1日、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、当社普通株式1,134,500株について、取得価額の総額を1,717,633,000円とする自己株式の取得を行いました。これに伴い、消却する株式の総数は2,084,500株となります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入し、表示しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、2024年9月30日現在の総議決権数188,620個に本自己株式処分により増加する議決権数1,550個を加え、自己株式取得により減少する議決権数11,345個を差し引いた数で除した数値であります。